

市の特定健診を受けない

40～74歳の国民健康保険被保険者の方は、ぜひご確認ください！

市へのデータ提供方法について

まず確認！

- ①特定健診の受診券を、使用していない？
- ②必要なデータが、そろっている？
それは、今年度中(4月～翌年3月)に受診したもの？



下記①②③のいずれかの方法により、データの提供をお願いいたします

提供いただいたデータは、結果に応じて保健指導や保健事業をご案内します。(無料)
住民のみなさまの健康づくり・病気の予防の取り組みにつなげていきます。

A

勤務先の職場健診
を受けてその結果を提出する

B

**治療中の検査結果を
自分で提出する**

*現在生活習慣病治療中により健診と同等の検査結果がある方等(身長/体重/腹囲/血圧等測定が必要な方は、医療保険課で手続きください)



- ①検査結果と未使用の受診券及び問診票を医療保険課へ提出
- ②内容確認後、プレゼント(1,000円相当の品)を後日送付

(検査内容が不足している場合は、対象となりません。特定健診の受診をご検討ください。)

C

**治療中の検査結果を
医療機関から提出する**



- ①受診している医療機関へ受診券を持参し相談(県内医療機関のみ)
- ②医療機関から医療保険課へ、データの提供
(データが足りない場合、検査や測定等が必要になることがあります。)

必要なデータ		✓
受診者氏名/健診(検査)日		
診察	問診票・受診券(同封)	
	身長/体重/腹囲	
	血圧	
	医療機関名/医師名	
脂質	空腹時中性脂肪 または 随時中性脂肪	
	HDLコレステロール	
	LDLコレステロール または Non-HDL コレステロール	
肝機能	AST(GOT)	
	ALT(GTP)	
	γ-GT(γ-GTP)	
検尿	尿糖	
	尿たんぱく	
血糖	空腹時血糖(FBS) または HbA1c または 随時血糖 (食後3時間未満は不可)	

【提出先】

医療保険課(市役所本庁舎9番窓口)
健康増進課(すこやか・こどもセンター)
各支所・出張所担当課

【提出期限】

今年度中(令和7年3月31日まで)

【お問い合わせ先及び送付先】

〒708-8501 津山市山北520番地
津山市 医療保険課 国民健康保険係
Tel 0868-32-2071